

A3. 訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <7割> 用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A3	1401	訪問型サービスAⅠノ7割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅰ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの(週1回程度利用が必要な場合) 1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合				70%	236	1回につき
A3	1404	訪問型サービスAⅡノ7割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅱ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの(週1回程度利用が必要な場合) 1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合				70%	1,035	1月につき
A3	1407	訪問型サービスAⅢノ7割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅲ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの(週2回程度利用が必要な場合) 1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを行った場合				70%	239	1回につき
A3	1410	訪問型サービスAⅣノ7割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅳ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの(週2回程度利用が必要な場合) 1月の中で全部で9回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合				70%	2,067	1月につき
A3	1421	訪問型サービスA初回加算ノ7割	初回加算	サービス提供責任者が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った場合又は当該指定訪問型 サービスA事業所のその他の従事者等が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った際にサー ビス提供責任者が同行した場合				70%	200	1月につき
A3	1430	訪問型サービスAⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅰノ7割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅰ) 介護職員等処遇改善加 算相当	所定単位	236	×	245/1000	70%	58	1回につき
A3	1431	訪問型サービスAⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅱノ7割		所定単位	236	×	224/1000	70%	53	1回につき
A3	1432	訪問型サービスAⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅲノ7割		所定単位	236	×	182/1000	70%	43	1回につき
A3	1433	訪問型サービスAⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅳノ7割		所定単位	236	×	145/1000	70%	34	1回につき
A3	1448	訪問型サービスAⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰノ7割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅱ) 介護職員等処遇改善加 算相当	所定単位	1,035	×	245/1000	70%	254	1月につき
A3	1449	訪問型サービスAⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱノ7割		所定単位	1,035	×	224/1000	70%	232	1月につき
A3	1450	訪問型サービスAⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅲノ7割		所定単位	1,035	×	182/1000	70%	188	1月につき
A3	1451	訪問型サービスAⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅳノ7割		所定単位	1,035	×	145/1000	70%	150	1月につき
A3	1466	訪問型サービスAⅢ介護職員等処遇改善加算Ⅰノ7割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅲ) 介護職員等処遇改善加 算相当	所定単位	239	×	245/1000	70%	59	1回につき
A3	1467	訪問型サービスAⅢ介護職員等処遇改善加算Ⅱノ7割		所定単位	239	×	224/1000	70%	54	1回につき
A3	1468	訪問型サービスAⅢ介護職員等処遇改善加算Ⅲノ7割		所定単位	239	×	182/1000	70%	43	1回につき
A3	1469	訪問型サービスAⅢ介護職員等処遇改善加算Ⅳノ7割		所定単位	239	×	145/1000	70%	35	1回につき
A3	1484	訪問型サービスAⅣ介護職員等処遇改善加算Ⅰノ7割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅳ) 介護職員等処遇改善加 算相当	所定単位	2,067	×	245/1000	70%	506	1月につき
A3	1485	訪問型サービスAⅣ介護職員等処遇改善加算Ⅱノ7割		所定単位	2,067	×	224/1000	70%	463	1月につき
A3	1486	訪問型サービスAⅣ介護職員等処遇改善加算Ⅲノ7割		所定単位	2,067	×	182/1000	70%	376	1月につき
A3	1487	訪問型サービスAⅣ介護職員等処遇改善加算Ⅳノ7割		所定単位	2,067	×	145/1000	70%	300	1月につき
A3	1510	訪問型サービスA介護職員等処遇改善Ⅰ(初回加算分)ノ7割	介護職員等処遇 改善加算相当 (初回加算分)	所定単位	200	×	245/1000	70%	49	1月につき
A3	1511	訪問型サービスA介護職員等処遇改善Ⅱ(初回加算分)ノ7割		所定単位	200	×	224/1000	70%	45	1月につき
A3	1512	訪問型サービスA介護職員等処遇改善Ⅲ(初回加算分)ノ7割		所定単位	200	×	182/1000	70%	36	1月につき
A3	1513	訪問型サービスA介護職員等処遇改善Ⅳ(初回加算分)ノ7割		所定単位	200	×	145/1000	70%	29	1月につき

A3. 訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <7割> 用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1541	訪問型サービスA訪問介護員従事加算Ⅰ(サービスⅠ)／7割	那覇市独自 専門職従事加算 ※実施単位数へ 算定はしない	(1)市独自専門職従事加算Ⅰ	1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	70%	10	1回につき
A3	1542	訪問型サービスA訪問介護員従事加算Ⅱ(サービスⅡ)／7割		(2)市独自専門職従事加算Ⅱ	1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	70%	50	1月につき
A3	1543	訪問型サービスA訪問介護員従事加算Ⅲ(サービスⅢ)／7割		(3)市独自専門職従事加算Ⅲ	1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	70%	10	1回につき
A3	1544	訪問型サービスA訪問介護員従事加算Ⅳ(サービスⅣ)／7割		(4)市独自専門職従事加算Ⅳ	1月の中で全部で9回以上までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	70%	100	1月につき
A3	1561	訪問型サービスAⅠ／7割同一建物減算1	同一建物減算(90%)	訪問型サービスAⅠ／7割に適用される減算 × 90% (1月の中で全部で4回まで)		70%	-24	1回につき
A3	1562	訪問型サービスAⅡ／7割同一建物減算1		訪問型サービスAⅡ／7割に適用される減算 × 90% (1月の中で全部で5回以上)		70%	-104	1月につき
A3	1563	訪問型サービスAⅢ／7割同一建物減算1		訪問型サービスAⅢ／7割に適用される減算 × 90% (1月の中で全部で8回まで)		70%	-24	1回につき
A3	1564	訪問型サービスAⅣ／7割同一建物減算1		訪問型サービスAⅣ／7割に適用される減算 × 90% (1月の中で全部で9回以上)		70%	-207	1月につき
A3	1565	訪問型サービスAⅠ／7割同一建物減算2	同一建物減算(85%)	訪問型サービスAⅠ／7割に適用される減算 × 85% (1月の中で全部で4回まで)		70%	-35	1回につき
A3	1566	訪問型サービスAⅡ／7割同一建物減算2		訪問型サービスAⅡ／7割に適用される減算 × 85% (1月の中で全部で5回以上)		70%	-155	1月につき
A3	1567	訪問型サービスAⅢ／7割同一建物減算2		訪問型サービスAⅢ／7割に適用される減算 × 85% (1月の中で全部で8回まで)		70%	-38	1回につき
A3	1568	訪問型サービスAⅣ／7割同一建物減算2		訪問型サービスAⅣ／7割に適用される減算 × 85% (1月の中で全部で9回以上)		70%	-310	1月につき
A3	1571	訪問型サービスAⅠ／7割 高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	訪問型サービスAⅠ／7割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		70%	-2	1回につき
A3	1572	訪問型サービスAⅡ／7割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅡ／7割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		70%	-10	1月につき
A3	1573	訪問型サービスAⅢ／7割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅢ／7割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		70%	-2	1回につき
A3	1574	訪問型サービスAⅣ／7割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅣ／7割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		70%	-21	1月につき
A3	1581	訪問型サービスAⅠ／7割 業務継続計画未実施減算	業務継続計画未実施減算	訪問型サービスAⅠ／7割において業務継続計画未実施による減算		70%	-2	1回につき
A3	1582	訪問型サービスAⅡ／7割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅡ／7割において業務継続計画未実施による減算		70%	-10	1月につき
A3	1583	訪問型サービスAⅢ／7割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅢ／7割において業務継続計画未実施による減算		70%	-2	1回につき
A3	1584	訪問型サービスAⅣ／7割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅣ／7割において業務継続計画未実施による減算		70%	-21	1月につき

A3. 訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <8割> 用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A3	1201	訪問型サービスAⅠノ8割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅰ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの(週1回程度利用が必要な場合) 1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合			80%	236	1回につき	
A3	1202	訪問型サービスAⅡノ8割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅱ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの(週1回程度利用が必要な場合) 1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合			80%	1,035	1月につき	
A3	1203	訪問型サービスAⅢノ8割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅲ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの(週2回程度利用が必要な場合) 1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを行った場合			80%	239	1回につき	
A3	1204	訪問型サービスAⅣノ8割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅳ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの(週2回程度利用が必要な場合) 1月の中で全部で9回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合			80%	2,067	1月につき	
A3	1221	訪問型サービスA初回加算ノ8割	初回加算	サービス提供責任者が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った場合又は当該指定訪問型 サービスA事業所のその他の従事者等が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った際にサー ビス提供責任者が同行した場合			80%	200	1月につき	
A3	1230	訪問型サービスAⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅰノ8割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅰ) 介護職員等処遇改善加 算相当	所定単位	236	×	245/1000	80%	58	1回につき
A3	1231	訪問型サービスAⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅱノ8割		所定単位	236	×	224/1000	80%	53	1回につき
A3	1232	訪問型サービスAⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅲノ8割		所定単位	236	×	182/1000	80%	43	1回につき
A3	1233	訪問型サービスAⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅳノ8割		所定単位	236	×	145/1000	80%	34	1回につき
A3	1248	訪問型サービスAⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰノ8割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅱ) 介護職員等処遇改善加 算相当	所定単位	1,035	×	245/1000	80%	254	1月につき
A3	1249	訪問型サービスAⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱノ8割		所定単位	1,035	×	224/1000	80%	232	1月につき
A3	1250	訪問型サービスAⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅲノ8割		所定単位	1,035	×	182/1000	80%	188	1月につき
A3	1251	訪問型サービスAⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅳノ8割		所定単位	1,035	×	145/1000	80%	150	1月につき
A3	1266	訪問型サービスAⅢ介護職員等処遇改善加算Ⅰノ8割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅲ) 介護職員等処遇改善加 算相当	所定単位	239	×	245/1000	80%	59	1回につき
A3	1267	訪問型サービスAⅢ介護職員等処遇改善加算Ⅱノ8割		所定単位	239	×	224/1000	80%	54	1回につき
A3	1268	訪問型サービスAⅢ介護職員等処遇改善加算Ⅲノ8割		所定単位	239	×	182/1000	80%	43	1回につき
A3	1269	訪問型サービスAⅢ介護職員等処遇改善加算Ⅳノ8割		所定単位	239	×	145/1000	80%	35	1回につき
A3	1284	訪問型サービスAⅣ介護職員等処遇改善加算Ⅰノ8割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅳ) 介護職員等処遇改善加 算相当	所定単位	2,067	×	245/1000	80%	506	1月につき
A3	1285	訪問型サービスAⅣ介護職員等処遇改善加算Ⅱノ8割		所定単位	2,067	×	224/1000	80%	463	1月につき
A3	1286	訪問型サービスAⅣ介護職員等処遇改善加算Ⅲノ8割		所定単位	2,067	×	182/1000	80%	376	1月につき
A3	1287	訪問型サービスAⅣ介護職員等処遇改善加算Ⅳノ8割		所定単位	2,067	×	145/1000	80%	300	1月につき
A3	1310	訪問型サービスA介護職員等処遇改善Ⅰ(初回加算分)ノ8割	介護職員等処遇 改善加算相当 (初回加算分)	所定単位	200	×	245/1000	80%	49	1月につき
A3	1311	訪問型サービスA介護職員等処遇改善Ⅱ(初回加算分)ノ8割		所定単位	200	×	224/1000	80%	45	1月につき
A3	1312	訪問型サービスA介護職員等処遇改善Ⅲ(初回加算分)ノ8割		所定単位	200	×	182/1000	80%	36	1月につき
A3	1313	訪問型サービスA介護職員等処遇改善Ⅳ(初回加算分)ノ8割		所定単位	200	×	145/1000	80%	29	1月につき
A3	1341	訪問型サービスA訪問介護員従事加算Ⅰ(サービスⅠ)ノ8割	那覇市独自 専門職従事加算 ※実施単位数へ 算定はしない	(1)市独自専門職従事加算Ⅰ	1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合		80%	10	1回につき	
A3	1342	訪問型サービスA訪問介護員従事加算Ⅱ(サービスⅡ)ノ8割		(2)市独自専門職従事加算Ⅱ	1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合		80%	50	1月につき	
A3	1343	訪問型サービスA訪問介護員従事加算Ⅲ(サービスⅢ)ノ8割		(3)市独自専門職従事加算Ⅲ	1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合		80%	10	1回につき	
A3	1344	訪問型サービスA訪問介護員従事加算Ⅳ(サービスⅣ)ノ8割		(4)市独自専門職従事加算Ⅳ	1月の中で全部で9回以上までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合		80%	100	1月につき	
A3	1361	訪問型サービスAⅠノ8割同一建物減算1	同一建物減算(90%)	訪問型サービスAⅠノ8割に適用される減算 × 90% (1月の中で全部で4回まで)			80%	-24	1回につき	
A3	1362	訪問型サービスAⅡノ8割同一建物減算1		訪問型サービスAⅡノ8割に適用される減算 × 90% (1月の中で全部で5回以上)			80%	-104	1月につき	
A3	1363	訪問型サービスAⅢノ8割同一建物減算1		訪問型サービスAⅢノ8割に適用される減算 × 90% (1月の中で全部で8回まで)			80%	-24	1回につき	
A3	1364	訪問型サービスAⅣノ8割同一建物減算1		訪問型サービスAⅣノ8割に適用される減算 × 90% (1月の中で全部で9回以上)			80%	-207	1月につき	
A3	1365	訪問型サービスAⅠノ8割同一建物減算2	同一建物減算(85%)	訪問型サービスAⅠノ8割に適用される減算 × 85% (1月の中で全部で4回まで)			80%	-35	1回につき	
A3	1366	訪問型サービスAⅡノ8割同一建物減算2		訪問型サービスAⅡノ8割に適用される減算 × 85% (1月の中で全部で5回以上)			80%	-155	1月につき	
A3	1367	訪問型サービスAⅢノ8割同一建物減算2		訪問型サービスAⅢノ8割に適用される減算 × 85% (1月の中で全部で8回まで)			80%	-36	1回につき	
A3	1368	訪問型サービスAⅣノ8割同一建物減算2		訪問型サービスAⅣノ8割に適用される減算 × 85% (1月の中で全部で9回以上)			80%	-310	1月につき	

A3. 訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <8割> 用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1371	訪問型サービスAⅠ／8割 高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	訪問型サービスAⅠ／8割において高齢者虐待防止措置未実施による減算	80%	-2	1回につき
A3	1372	訪問型サービスAⅡ／8割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅡ／8割において高齢者虐待防止措置未実施による減算	80%	-10	1月につき
A3	1373	訪問型サービスAⅢ／8割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅢ／8割において高齢者虐待防止措置未実施による減算	80%	-2	1回につき
A3	1374	訪問型サービスAⅣ／8割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅣ／8割において高齢者虐待防止措置未実施による減算	80%	-21	1月につき
A3	1381	訪問型サービスAⅠ／8割 業務継続計画未実施減算	業務継続計画未実施減算	訪問型サービスAⅠ／8割において業務継続計画未実施による減算	80%	-2	1回につき
A3	1391	訪問型サービスAⅡ／8割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅡ／8割において業務継続計画未実施による減算	80%	-10	1月につき
A3	1392	訪問型サービスAⅢ／8割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅢ／8割において業務継続計画未実施による減算	80%	-2	1回につき
A3	1393	訪問型サービスAⅣ／8割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅣ／8割において業務継続計画未実施による減算	80%	-21	1月につき

A3. 訪問型サービス(独／定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA)　＜9割＞　用】									
-----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A3	1001	訪問型サービスAⅠ／9割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅰ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの(週1回程度利用が必要な場合) 1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合			90%	236	1回につき	
A3	1002	訪問型サービスAⅡ／9割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅱ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの(週1回程度利用が必要な場合) 1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合			90%	1,035	1月につき	
A3	1003	訪問型サービスAⅢ／9割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅲ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの(週2回程度利用が必要な場合) 1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを行った場合			90%	239	1回につき	
A3	1004	訪問型サービスAⅣ／9割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅳ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの(週2回程度利用が必要な場合) 1月の中で全部で9回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合			90%	2,067	1月につき	
A3	1021	訪問型サービスA初回加算／9割	初回加算	サービス提供責任者が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った場合又は当該指定訪問型 サービスA事業所のその他の従事者等が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った際にサー ビス提供責任者が同行した場合			90%	200	1月につき	
A3	1030	訪問型サービスAⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅰ／9割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅰ) 介護職員等処遇改善加 算相当	所定単位	236	×	245/1000	90%	58	1回につき
A3	1031	訪問型サービスAⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅱ／9割		所定単位	236	×	224/1000	90%	53	1回につき
A3	1032	訪問型サービスAⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅲ／9割		所定単位	236	×	182/1000	90%	43	1回につき
A3	1033	訪問型サービスAⅠ介護職員等処遇改善加算Ⅳ／9割		所定単位	236	×	145/1000	90%	34	1回につき

A3. 訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <9割> 用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A3	1048	訪問型サービスAⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅰ/9割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅱ) 介護職員等処遇改善加 算相当	所定単位	1.035	×	245/1000	90%	254	1月につき
A3	1049	訪問型サービスAⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅱ/9割		所定単位	1.035	×	224/1000	90%	232	1月につき
A3	1050	訪問型サービスAⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅲ/9割		所定単位	1.035	×	182/1000	90%	188	1月につき
A3	1051	訪問型サービスAⅡ介護職員等処遇改善加算Ⅳ/9割		所定単位	1.035	×	145/1000	90%	150	1月につき

A3. 訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <9割> 用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A3	1066	訪問型サービスAⅢ介護職員等処遇改善加算Ⅰ/9割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅲ) 介護職員等処遇改善加 算相当	所定単位	239	×	245/1000	90%	59	1回につき
A3	1067	訪問型サービスAⅢ介護職員等処遇改善加算Ⅱ/9割		所定単位	239	×	224/1000	90%	54	1回につき
A3	1068	訪問型サービスAⅢ介護職員等処遇改善加算Ⅲ/9割		所定単位	239	×	182/1000	90%	43	1回につき
A3	1069	訪問型サービスAⅢ介護職員等処遇改善加算Ⅳ/9割		所定単位	239	×	145/1000	90%	35	1回につき

A3. 訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <9割> 用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A3	1084	訪問型サービスAⅣ介護職員等処遇改善加算Ⅰ/9割	生活支援訪問型 サービス費(Ⅳ) 介護職員等処遇改善加 算相当	所定単位	2.067	×	245/1000	90%	506	1月につき
A3	1085	訪問型サービスAⅣ介護職員等処遇改善加算Ⅱ/9割		所定単位	2.067	×	224/1000	90%	463	1月につき
A3	1086	訪問型サービスAⅣ介護職員等処遇改善加算Ⅲ/9割		所定単位	2.067	×	182/1000	90%	376	1月につき
A3	1087	訪問型サービスAⅣ介護職員等処遇改善加算Ⅳ/9割		所定単位	2.067	×	145/1000	90%	300	1月につき

A3. 訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <9割> 用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1110	訪問型サービスA介護職員等処遇改善Ⅰ(初回加算分)／9割	介護職員等処遇 改善加算相当 (初回加算分)	所定単位	200 × 245/1000	90%	49	1月につき
A3	1111	訪問型サービスA介護職員等処遇改善Ⅱ(初回加算分)／9割		所定単位	200 × 224/1000	90%	45	1月につき
A3	1112	訪問型サービスA介護職員等処遇改善Ⅲ(初回加算分)／9割		所定単位	200 × 182/1000	90%	36	1月につき
A3	1113	訪問型サービスA介護職員等処遇改善Ⅳ(初回加算分)／9割		所定単位	200 × 145/1000	90%	29	1月につき
A3	1141	訪問型サービスA訪問介護員従事加算Ⅰ(サービスⅠ)／9割	那覇市独自 専門職従事加算 ※実施単位数へ 算定はしない	(1)市独自専門職従事加算Ⅰ	1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	90%	10	1回につき
A3	1142	訪問型サービスA訪問介護員従事加算Ⅱ(サービスⅡ)／9割		(2)市独自専門職従事加算Ⅱ	1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	90%	50	1月につき
A3	1143	訪問型サービスA訪問介護員従事加算Ⅲ(サービスⅢ)／9割		(3)市独自専門職従事加算Ⅲ	1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	90%	10	1回につき
A3	1144	訪問型サービスA訪問介護員従事加算Ⅳ(サービスⅣ)／9割		(4)市独自専門職従事加算Ⅳ	1月の中で全部で9回以上までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	90%	100	1月につき
A3	1161	訪問型サービスAⅠ／9割同一建物減算1	同一建物減算(90%)	訪問型サービスAⅠ／9割に適用される減算 × 90% (1月の中で全部で4回まで)		90%	-24	1回につき
A3	1162	訪問型サービスAⅡ／9割同一建物減算1		訪問型サービスAⅡ／9割に適用される減算 × 90% (1月の中で全部で5回以上)		90%	-104	1月につき
A3	1163	訪問型サービスAⅢ／9割同一建物減算1		訪問型サービスAⅢ／9割に適用される減算 × 90% (1月の中で全部で8回まで)		90%	-24	1回につき
A3	1164	訪問型サービスAⅣ／9割同一建物減算1		訪問型サービスAⅣ／9割に適用される減算 × 90% (1月の中で全部で9回以上)		90%	-207	1月につき
A3	1165	訪問型サービスAⅠ／9割同一建物減算2	同一建物減算(85%)	訪問型サービスAⅠ／9割に適用される減算 × 85% (1月の中で全部で4回まで)		90%	-35	1回につき
A3	1166	訪問型サービスAⅡ／9割同一建物減算2		訪問型サービスAⅡ／9割に適用される減算 × 85% (1月の中で全部で5回以上)		90%	-155	1月につき
A3	1167	訪問型サービスAⅢ／9割同一建物減算2		訪問型サービスAⅢ／9割に適用される減算 × 85% (1月の中で全部で8回まで)		90%	-36	1回につき
A3	1168	訪問型サービスAⅣ／9割同一建物減算2		訪問型サービスAⅣ／9割に適用される減算 × 85% (1月の中で全部で9回以上)		90%	-310	1月につき
A3	1171	訪問型サービスAⅠ／9割 高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	訪問型サービスAⅠ／9割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		90%	-2	1回につき
A3	1172	訪問型サービスAⅡ／9割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅡ／9割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		90%	-10	1月につき
A3	1173	訪問型サービスAⅢ／9割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅢ／9割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		90%	-2	1回につき
A3	1174	訪問型サービスAⅣ／9割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅣ／9割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		90%	-21	1月につき
A3	1181	訪問型サービスAⅠ／9割 業務継続計画未実施減算	業務継続計画未実施減算	訪問型サービスAⅠ／9割において業務継続計画未実施による減算		90%	-2	1回につき
A3	1191	訪問型サービスAⅡ／9割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅡ／9割において業務継続計画未実施による減算		90%	-10	1月につき
A3	1192	訪問型サービスAⅢ／9割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅢ／9割において業務継続計画未実施による減算		90%	-2	1回につき
A3	1193	訪問型サービスAⅣ／9割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅣ／9割において業務継続計画未実施による減算		90%	-21	1月につき